

健康保険委員への登録のお願い

貴社の社会保険担当者様を
健康保険委員としてご登録願います！



◇◆健康保険委員とは◆◇

協会けんぽの健康保険事業について、事業主・加入者の皆様のご協力による事業の推進を図るため、広報・相談・健康保険事業の推進・モニター等にご協力いただく担当者様を「健康保険委員（健康保険サポーター）」と呼び、各都道府県支部長が委嘱しています。

新潟支部では、現在約3,500名のご担当者のご登録をいただき、普段の健康保険に関するお仕事を通じて、協会けんぽからの情報周知や、事業へのご協力によって、職場の皆様に協会けんぽの制度や取組みを有効活用していただくため、職場と協会けんぽとの橋渡し役を担っていただいております。

よくあるご質問



登録すると負担が増えるのでは？

ご安心ください！

社会保険担当者様の普段のお仕事健康保険委員の役割のため、負担は増えません。

ご登録後にお願いしたい役割は！

- ① 協会けんぽからの制度改正や情報を職場内に周知
- ② 従業員からの申請手続きに関する相談
- ③ 職場における健診受診や保健指導の呼びかけ
- ④ 職場での健康づくりの推進
- ⑤ 協会けんぽからのアンケートに回答

会費は無料

メリット満載の健康保険委員！

社会保険担当をしていて、制度が複雑で分かりにくい、事務手続きの冊子がほしい、スキルアップがしたいと思ったことはありませんか？

社会保険担当者様を健康保険委員（サポーター）として
ご登録いただくことで解決！

健康保険委員のメリットは？

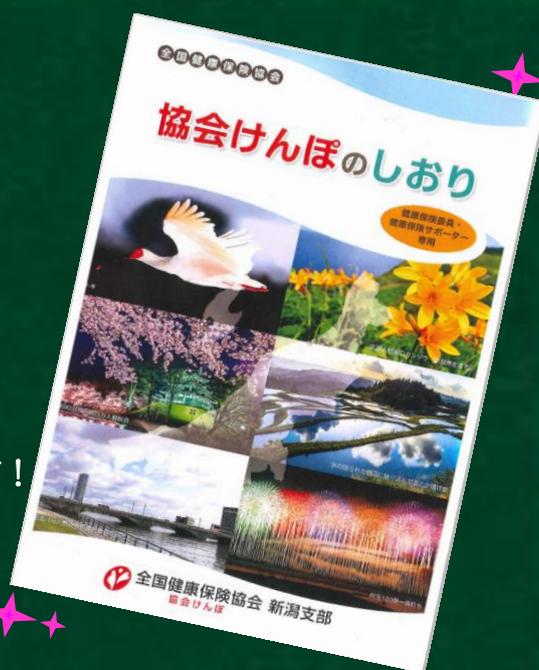
- ① 事業所様に最新の制度改正や有益な情報を優先してご案内します！
- ② 協会けんぽの制度や事業について網羅した健康保険委員専用冊子「協会けんぽのしおり」を進呈します！
- ③ 日々の業務にお役立ていただける「健康保険委員限定の研修会」へ無料で参加できます！

《平成29年度研修会内容・アンケート結果》

- 健康保険給付 ■市からのお知らせ
- ストレッチ
- 健診結果の見方・生活習慣病予防

参加者の93.2%が
参考になったと回答！

- 協会けんぽと市の健康づくりが協力して、さらに安心感が持てる。
- 生活習慣病予防について、興味深く勉強になった。
- 健康づくりは、働き方向上と合わせてやっていかなければならない課題であることを改めて感じた。



活動年数・実績に応じた
表彰制度もあります！

別添の登録申込書にご記入のうえ、
FAXまたは郵送にてご提出ください



全国健康保険協会 新潟支部
協会けんぽ

協会けんぽ 新潟

検索

スマートフォンから！



〒950-8513 新潟市中央区東大通2-4-4 日生不動産東大通ビル3階

TEL 025-242-0260 (代表)